

(案)

社会福祉士養成課程における  
教育内容等の見直しについて

# 目次

I	新たな教育カリキュラム等の内容	P2
II	教員	P62
III	施設設備	P74
IV	実習・演習	P84
V	通信課程	P98
VI	情報公開	P106
VII	国家試験の受験資格における実務経験の範囲	P112
VIII	転入学等の取扱い	P118
IX	施行期日	P120

I 新たな教育カリキュラム等の内容  
(実習・演習を除く。)

## I ー① 新たな教育カリキュラム

1. 社会福祉士制度の施行から現在に至るまでの間に、介護保険制度の施行等による措置制度から契約制度への転換など、社会福祉士を取り巻く状況は大きく変化しており、今後の社会福祉士に求められる役割としては、
  - ① 福祉課題を抱えた者からの相談に応じ、必要に応じてサービス利用を支援するなど、その解決を自ら支援する役割
  - ② 利用者がその有する能力に応じて、尊厳を持った自立生活を営むことができるよう、関係する様々な専門職や事業者、ボランティア等との連携を図り、自ら解決することのできない課題については当該担当者への橋渡しを行い、総合的かつ包括的に援助していく役割
  - ③ 地域の福祉課題の把握や社会資源の調整・開発、ネットワークの形成を図るなど、地域福祉の増進に働きかける役割等を適切に果たしていくことが求められている。
  
2. 今後の社会福祉士の養成課程においては、これらの役割を国民の福祉ニーズに応じて適切に果たしていくことができるような知識及び技術が身に付けられるようにすることが求められており、具体的には、
  - ① 福祉課題を抱えた者からの相談への対応や、これを受けて総合的かつ包括的にサービスを提供することの必要性、その在り方等に係る専門的知識
  - ② 虐待防止、就労支援、権利擁護、孤立防止、生きがい創出、健康維持等に関わる関連サービスに関わる基礎的知識

- ③ 福祉課題を抱えた者からの相談に応じ、利用者の自立支援の観点から地域において適切なサービスの選択を支援する技術
  - ④ サービス提供者間のネットワークの形成を図る技術
  - ⑤ 地域の福祉ニーズを把握し、不足するサービスの創出を働きかける技術
  - ⑥ 専門職としての高い自覚と倫理の確立や利用者本位の立場に立った活動の実践
- 等を実践的に教育していく必要がある。

3. 以上を踏まえ、実践力の高い社会福祉士を養成する観点から以下のような視点で、教育カリキュラムの見直しを行うこととする。

**【時間数】**

- 一般養成施設については、現行の1年以上という修業年限を前提としつつ、新たな分野の追加等により、1,200時間まで充実を図る。
- 短期養成施設については、現行の6月以上という修業年限を前提としつつ、教育時間数は一般養成施設の教育カリキュラムの見直しを踏まえて、660時間まで充実を図る。

## 【教育カリキュラムの構成】

### ○ 教育カリキュラムの構成は、

- ① 「人・社会・生活と福祉の理解に関する知識と方法」
  - ② 「総合的かつ包括的な相談援助の理念と方法に関する知識と技術」
  - ③ 「地域福祉の基盤整備と開発に関する知識と技術」
  - ④ 「サービスに関する知識」
  - ⑤ 「実習・演習」
- の科目群からなるものとする。

### ○ なお、

- ・ 「人・社会・生活と福祉の理解に関する知識と方法」及び「総合的かつ包括的な相談援助の理念と方法に関する知識と技術」については、社会福祉士に求められる知識及び技術のうち、主に2の①、③、④及び⑥に対応するものとして、
- ・ 「地域福祉の基盤整備と開発に関する知識と技術」については、主に2の④及び⑤に対応するものとして、
- ・ 「サービスに関する知識」については、主に2の②に対応するものとして、
- ・ 「実習・演習」については、他の講義系科目との連動性にも配慮しつつ、2の①から⑥までの知識及び技術を実践的に習得するものとして、位置付け、それぞれ具体的に科目を設定する。

## 【教育内容（シラバス）】

- 教育内容（シラバス）については、国家試験によって社会福祉士として必要な知識及び技能が評価されることを踏まえ、詳細な内容までは示さないこととし、それらについては、出題基準の中で網羅的に反映させる。

## 【大学等における指定科目・基礎科目】

- 大学等における指定科目・基礎科目については、科目名が一致していれば足りることとされている現行の仕組みを基本的には維持するが、特に実習・演習に関して教育内容や時間数にばらつきがあるとの指摘があることを踏まえ、実習・演習の教育内容や時間数、教員要件等について養成施設と同等の基準を満たさなければならないこととする。
- また、指定科目・基礎科目の科目名について、現行と同様、一定の読替の範囲を設定する。





## (新たな教育カリキュラムの全体像)

	一般養成施設	短期養成施設	大学等	
	時間	時間	指定科目	基礎科目
<b>人・社会・生活と福祉の理解に関する知識と方法 (180h)</b>				
人体の構造と機能及び疾病	30		○	○
心理学理論と心理的支援	30		○	○
社会理論と社会システム	30		○	○
現代社会と福祉	60	60	○	
社会調査の基礎	30		○	○
<b>総合的かつ包括的な相談援助の理念と方法に関する知識と技術 (180h)</b>				
相談援助の基盤と専門職	60		○	○
相談援助の理論と方法	120	120	○	
<b>地域福祉の基盤整備と開発に関する知識と技術 (120h)</b>				
地域福祉の理論と方法	60	60	○	
福祉行財政と福祉計画	30		○	○
福祉サービスの組織と経営	30		○	○
<b>サービスに関する知識 (300h)</b>				
社会保障	60		○	○
高齢者に対する支援と介護保険制度	60		○	○
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	30		○	○
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	30		○	○
低所得者に対する支援と生活保護制度	30		○	○
保健医療サービス	30		○	○
就労支援サービス	15		○	○
権利擁護と成年後見制度	30		○	○
更生保護制度	15		○	○
<b>実習・演習 (420h)</b>				
相談援助演習	150	150	○	
相談援助実習指導	90	90	○	
相談援助実習	180	180	○	
合計	1,200	630	22科目	16科目

大学等  
のうち、  
一科目

大学等  
のうち、  
一科目

## (参考) 現行の教育カリキュラム

科目	時間数		大学等	
	一般養成施設	短期養成施設	指定科目	基礎科目
社会福祉原論	60h		○	○
老人福祉論	60h		○	○
障害者福祉論	60h		○	○
児童福祉論	60h		○	○
社会保障論	60h		3科目のうち 1科目	3科目のうち 1科目
公的扶助論	30h			
地域福祉論	30h			
社会福祉援助技術論	120h	120h	○	
社会福祉援助技術演習	120h	120h	○	
社会福祉援助技術現場実習	180h	180h	○	
社会福祉援助技術現場実習指導	90h	90h	○	
心理学	30h		3科目のうち 1科目	3科目のうち 1科目
社会学	30h			
法学	30h			
医学一般	60h	60h	○	
介護概論	30h	30h	○	
合計	1,050h	600h	12科目	6科目

# I-② シラバスの内容と想定される教育内容の例

※ 時間数については、一般養成施設の場合

## 1-a 人体の構造と機能及び疾病(30時間)

シラバスの内容		想定される教育内容の例	
ねらい	含まれるべき事項		
<ul style="list-style-type: none"> <li>心身機能と身体構造及び様々な疾病や障害の概要について、人の成長・発達や日常生活との関係を踏まえて理解する。</li> <li>国際生活機能分類(ICF)の基本的考え方と概要について理解する。</li> <li>リハビリテーションの概要について理解する。</li> </ul> <p>※ 社会福祉士に必要な内容となるよう留意すること。</p>	① 人の成長・発達	○ 身体の成長・発達	
	② 心身機能と身体構造の概要	○ 精神の成長・発達	
	③ 国際生活機能分類(ICF)の基本的考え方と概要	○ 老化	
		○ 人体部位の名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>頭部、頸部、胸部、背部、腹部、四肢、体幹、脊柱、血管</li> <li>その他</li> </ul>
		○ 各器官等の構造と機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>血液、呼吸器、消化器、泌尿器、循環器、支持運動器官、内分泌器官、神経系、感覚器、皮膚、生殖器</li> <li>その他</li> </ul>
		○ 国際障害分類(ICIDH)から国際生活機能分類(ICF)への変遷	
		○ 心身機能と身体構造、活動、参加の概念	
		○ 環境因子と個人因子の概念	
		○ 健康状態と生活機能低下の概念	

シラバスの内容		想定される教育内容の例	
ねらい	含まれるべき事項		
	④ 健康の捉え方	○ 健康の概念	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ WHO憲章による健康の定義</li> <li>・ その他の定義</li> </ul>
	⑤ 疾病と障害の概要	○ 疾病の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 悪性腫瘍、生活習慣病、感染症、神経・精神疾患、先天性・精神疾患、難病</li> <li>・ その他</li> </ul>
		○ 障害の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 視覚障害、聴覚障害、平衡機能障害、肢体不自由、内部障害、発達障害、認知症、高次脳機能障害、精神障害</li> <li>・ その他</li> </ul>
		○ 精神疾患の診断・統計マニュアル(DSM-IV)の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 精神疾患の診断・統計マニュアル(DSM-IV)</li> <li>・ その他</li> </ul>
	⑥ リハビリテーションの概要	○ リハビリテーションの概念と範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リハビリテーションの定義、目的、対象、方法</li> <li>・ その他</li> </ul>

# 1-b 心理学理論と心理的支援(30時間)

シラバスの内容		想定される教育内容の例	
ねらい	含まれるべき事項		
<ul style="list-style-type: none"> <li>心理学理論による人の理解とその技法の基礎について理解する。</li> <li>人の成長・発達と心理との関係について理解する。</li> <li>日常生活と心の健康との関係について理解する。</li> <li>心理的支援の方法と実際について理解する。</li> </ul> <p>※ 社会福祉士に必要な内容となるよう留意すること。</p>	① 人の心理学的理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 心と脳</li> <li>○ 情動・情緒</li> <li>○ 欲求・動機づけと行動</li> <li>○ 感覚・知覚・認知</li> <li>○ 学習・記憶・思考</li> <li>○ 知能・創造性</li> <li>○ 人格・性格</li> <li>○ 集団</li> <li>○ 適応</li> <li>○ 人と環境</li> </ul>	
	② 人の成長・発達と心理	○ 発達の概念	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発達の定義、発達段階、発達課題、生涯発達心理、アタッチメント、アイデンティティ</li> <li>・ 喪失体験</li> <li>・ その他</li> </ul>
	③ 日常生活と心の健康	○ ストレスとストレッサー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ストレッサー</li> <li>・ コーピング</li> <li>・ ストレス症状(うつ症状、アルコール依存、燃え尽き症候群(バーンアウト)を含む。)</li> <li>・ ストレスマネジメント</li> <li>・ その他</li> </ul>

シラバスの内容		想定される教育内容の例	
ねらい	含まれるべき事項		
	④ 心理的支援の方法と実際	○ 心理検査の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人格検査、発達検査、知能検査、適性検査</li> <li>・ その他</li> </ul>
		○ カウンセリングの概念と範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ カウンセリングの目的、対象、方法</li> <li>・ ピアカウンセリングの目的、方法</li> <li>・ その他</li> </ul>
		○ カウンセリングとソーシャルワークとの関係	
		○ 心理療法の概要と実際(心理専門職を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 精神分析、遊戯療法、行動療法、家族療法、ブリーフ・サイコセラピー、心理劇、動作療法、SST(生活技能訓練)</li> <li>・ 臨床心理士</li> <li>・ その他</li> </ul>

# 1-c 社会理論と社会システム(30時間)

シラバスの内容		想定される教育内容の例	
ねらい	含まれるべき事項		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会理論による現代社会の捉え方を理解する。</li> <li>・ 生活について理解する。</li> <li>・ 人と社会の関係について理解する。</li> <li>・ 社会問題について理解する。</li> </ul> <p>※ 社会福祉士に必要な内容となるよう留意すること。</p>	① 現代社会の理解	○ 社会システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会システムの内容、文化・規範、社会意識、産業と職業、社会階級と社会階層、社会指標</li> <li>・ その他</li> </ul>
		○ 法と社会システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法と社会規範</li> <li>・ 法と社会秩序</li> <li>・ その他</li> </ul>
		○ 経済と社会システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市場の概念</li> <li>・ 交換の概念</li> <li>・ 労働の概念</li> <li>・ 就業形態</li> <li>・ その他</li> </ul>
		○ 社会変動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会変動の概念、近代化、産業化、情報化</li> <li>・ その他</li> </ul>
		○ 人口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口の概念、人口構造、人口問題、少子高齢化</li> <li>・ その他</li> </ul>
		○ 地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の概念、コミュニティの概念、都市化と地域社会、過疎化と地域社会、地域社会の集団・組織</li> <li>・ その他</li> </ul>